

新居浜工業高等専門学校入学料の免除及び徴収猶予取扱規程

平成 15 年 2 月 26 日規程第 5 号

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 新居浜工業高等専門学校学則第 33 条第 1 項及び第 2 項に基づく入学料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

第 2 章 入学料免除

(免除の対象)

第 2 条 免除の対象となる者は、本校に入学する者であつて、次の各号の一に該当する特別な事情により、納付が著しく困難であると認められる者とする。

(1) 入学前 1 年以内において、本校に入学する者の学資を主として負担している者
(以下この号において「学資負担者」という。)が死亡し、又は本校に入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(2) 前号に準ずる場合であつて、校長が相当と認める事由がある場合

(免除の許可)

第 3 条 免除の許可は、本人の申請に基づき、校長が選考の上、理事長の承認を得て行う。

(免除の申請)

第 4 条 入学料免除を受けようとする者は、入学料免除願(別紙様式 1)に、関係書類を付して所定の期日までに、校長に提出するものとする。

(免除の額)

第 5 条 入学料免除の額は、原則として入学料の全額又は半額とする。

(免除申請者の選考)

第 6 条 校長は、学生委員会に諮り、入学料免除申請者の選考を行うものとする。

第 3 章 入学料の徴収猶予

(徴収猶予の対象)

第 7 条 入学料の徴収猶予は、本校に入学する者であつて、次の各号の一に該当する場合に行うことができる。

(1) 経済的理由によつて納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合

(2) 入学前 1 年以内において、本校に入学する者の学資を主として負担している者
(以下この号において「学資負担者」という。)が死亡し、又は本校に入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

(3) その他やむを得ない事情があると認められる場合

(徴収猶予の許可)

第8条 徴収猶予の許可は、本人の申請に基づき、校長が選考の上行う。

(徴収猶予の申請)

第9条 入学料徴収猶予を受けようとする者は、入学料徴収猶予願(別紙様式2)に、関係書類を付して所定の期日までに、校長に提出するものとする。ただし、免除の申請をした者については、免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請を行わせることができる。

(徴収猶予の期間及び許可の取消)

第10条 第7条の徴収猶予の期間は、当該入学に係る年度の9月末日までとする。

2 入学料の徴収猶予を許可された者が、前項の期間内に入学料を納入しない場合は、許可を取り消す。

(徴収猶予申請者の選考)

第11条 校長は、学生委員会に諮り、入学料徴収猶予者の選考を行うものとする。

第4章 その他

(申請に係る徴収猶予)

第12条 免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間は、免除又は徴収猶予の申請をした者に係る入学料の徴収を猶予する。

(免除等不許可による入学料の納付)

第13条 免除若しくは徴収猶予を不許可とした者又は半額免除の許可をした者(第9条のただし書により徴収猶予の申請をした者を除く。)については、免除若しくは徴収猶予の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に、納付すべき入学料を納付しなければならない。

(死亡等による免除)

第14条 次の各号の一に該当する場合には未納の入学料の全額を免除する。

- (1) 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者について、第7条又は第12条により徴収を猶予している期間内において死亡した場合
- (2) 免除若しくは徴収猶予を不許可とした者又は半額免除の許可をした者について、第13条に規定する期間内において死亡した場合
- (3) 免除若しくは徴収猶予を不許可とした者又は半額免除の許可をした者であつて、納付すべき入学料を納付しないことにより学籍を有しないこととなる場合

(徴収猶予に係る延滞金)

第15条 徴収を猶予した入学金に係る延滞金は、その全額を免除する。

附 則

- 1 この規程は、平成15年3月1日から施行する。
- 2 新居浜工業高等専門学校入学料免除取扱規程(昭和51年2月10日規則第7号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成17年3月7日から施行する。

入 学 料 免 除 願

平成 年 月 日

新居浜工業高等専門学校長 殿

平成 年度入学 (学科・専攻) 年

本人氏名 印

保証人氏名 印

(本人との続柄)

〒

保 証 人 住 所

(TEL)

下記理由により、平成 年度入学料を免除していただきたく、関係書類を添えて申請いたします。

記

申請理由 (詳細に記載のこと。)
